

益田市ふるさとづくり寄附金 返礼品調達発送等事業者 募集要綱

1 目的

本市への寄附に対する謝意を表すとともに、市内産品等のPR・販路拡大を図り、市の魅力を発信することを目的として、寄附者に贈呈する返礼品を提供いただける事業者を募集します。

2 応募資格

以下の条件をすべて満たす事業者とします。

1. **地域要件**：市内に本店・支店・営業所、工場、または田畑等の生産拠点を有すること。
※市のPRや産業振興に寄与すると市が判断する場合は、この限りではありません。
2. **誠実な運営**：市税等の滞納がなく、暴力団関係者でなく、破産手続等の申し立てがなされていないこと。
3. **運営体制**：インターネット環境があり、管理システムによる商品管理や発送業務が適切に行えること。

3 返礼品の要件

国の地場産品基準に適合し、市の魅力を十分に発信できる以下のいずれかに該当するものとします。

1. 市内で生産・収穫されたもの、または市内の原材料が主要な部分を占めるもの。
2. 市内で製造・加工の主要な工程を行い、相応の付加価値が生じているもの。
3. 市内で提供される、市と関連性の深い体験型サービス。
※体験型サービスは、利用方法が確立されており、送付後半年以上利用可能なものに限ります。
4. その他、品質および数量の面で安定供給が見込め、関係法令を遵守していること。

4 返礼品の商品価格と寄附金額及び市負担額について

1. **商品価格**：商品代、梱包代、人件費等を含む、税込価格2,000円以上で提案してください。
2. **市負担額（送料）**：送料は市が負担するため、商品価格には含めないでください。
※令和8年7月発送分から送料の実費負担は、SCMサービスでの送料相当分を上限とします。
3. **寄附金額**：総務省の基準に基づき、市が個別に設定します。

5 提案方法

以下の書類をそれぞれの提出先へ提出してください。

【事業所要件等の確認書類】（提出先：市産業支援センター）

- 参加申請書（様式第1号）
- 誓約書（様式第2号）

※必要に応じて、履歴事項全部証明書や納税証明書等の提出を求め場合があります。

【返礼品提案内容の確認書類】（提出先：益田市ふるさと納税事務局）

- 返礼品特産品等提案フォーム
- 画像データ（商品PR用：横長、高画質なもの）
- 食品表示ラベル（飲食料品の場合）

6 代金の支払いについて

返礼品等の代金支払については、市が委託する事務局が以下の通り代行して支払います。

1. **支払者**：返礼品等の代金は、**益田市ふるさと納税事務局**が代行して**事業者の指定口座へ振り込み**ます。
2. **支払サイクル**：毎月末日までの出荷完了分をまとめ、**翌月末日**（休業日の場合は前営業日）に支払います。
3. **請求手続**：管理システム上でデータ確認・完了処理を行うことで請求とみなし、原則として請求書の送付は不要です。
4. **振込手数料**：市の負担とします。

7 返礼品の認定について

提出された書類に基づき、市が設置する選定委員会において審査・認定を行います。認定後、市と事業者の間で令和8年度から令和9年度末までを期間とする業務委託契約を締結します。

8 返礼品発送に関する留意事項

1. **発送**：発注を受けた際は、着指定がある場合を除き、速やかに発送してください。
2. **責任範囲**：発送から到着までの調整、および品質に関する苦情対応は原則として事業者の責任で行うものとします。
3. **個人情報**：提供された寄附者情報は、返礼品の発送以外の目的に利用してはなりません。

9 問い合わせ先

- **公募・書類提出に関すること**：益田市 産業支援センター（0856-31-0332）
- **返礼品の内容・提案に関すること**：益田市ふるさと納税事務局（03-6701-8523）

- メール : masuda-jigyosha@furusato-info.jp
- 営業時間 : 平日9:30~17:30 (土日・祝日・年末年始を除く)